

(様式2)

## 随意契約の結果の公表

9月契約分

健康福祉部

| 契約の名称又は商品・数量等                     | 契約日     | 契約の相手先の<br>名称及び所在地                              | 契約金額(円)   | 地方自治法施行令<br>の適用条項 | 所管部課(地方機関)<br>の名称 | 随意契約<br>とした理由  | 備考 |
|-----------------------------------|---------|---|-----------|-------------------|-------------------|--|----|
| 市町村事務処理標準システムの導入推進に係る業務委託(国民健康保険) | R1.9.1  | 島根県国民健康保険団体連合会<br>理事長<br>島根県松江市学園一丁目7番14号       | 2,960,100 | 第167条の2第1項第2号     | 健康推進課             | 国民健康保険の市町村事務処理標準システムの機器等に係る共同利用環境の構築及び管理運営等の事業運営主体となって事業を実施できるものは、県内において島根県国民健康保険団体連合会をもって他にない   |    |
| 介護保険事業者等質疑応答データベースシステム構築業務委託      | R1.9.24 | 株式会社マツケイ<br>松江市乃木福富735-211                      | 1,299,375 | 第167条の2第1項第2号     | 高齢者福祉課            | (株)マツケイは、介護保険指定事業者管理システム運用支援業務を受託しており、介護保険制度に精通しているほか、今回構築するデータベースシステムは将来的に介護保険指定事業者管理システムの介護保険事業者基本情報データとの関係等も想定しており、契約者以外に当該業務を受託できる事業者はない為。   |    |
| 令和元年度介護保険指定事業者管理システム改修業務委託        | R1.9.2  | 株式会社マツケイ<br>代表取締役社長 佐藤 寿行<br>島根県松江市乃木福富町735-211 | 1,237,500 | 第167条の2第1項第2号     | 高齢者福祉課            | 平成10年度末のシステム導入時から株式会社マツケイに委託してシステムを構築しており、平成11年度末、平成17年度末、平成20年度末、平成23年度末、平成26年度末及び平成29年度には制度改正により大幅な仕様変更が行われている。<br>今回の改修も、既存システムの追加改修業務であり、システムの機能を損なわず運用しながら必要な改修を行えるのはこのシステムを構築した(株)マツケイのみのため、当該事業者と随意契約を行う。 |    |